

基調講演パートII

「我が国の畜産経営支援施策について」

講師 酒井 豊 氏

(独立行政法人 家畜改良センター改良部長)



【プロフィール】

1955年 大阪府生まれ

1981年 北海道大学大学院修士課程(予防獣医学専攻)修了

1981年 農林水産省入省

畜産局家畜生産課、日高、福島種畜牧場

畜産局牛乳製品課、畜産経営課、生産局畜産部畜産企画課

(牧場管理班、畜産経営課総括班、乳牛班、乳業班、経営指導班等)

2001年4月 独立行政法人家畜改良センター企画調整部企画調整課長

2001年7月 同 改良部長

現在に至る

＜主な担当業務＞

- ・牛受精卵移植技術の確立
- ・種畜牧場再編整備
- ・農協合併助成法(専門農協の包含)
- ・乳用牛改良事業(牛群検定、後代検定)
- ・乳成分改善モデル(MOET)事業
- ・家畜人工授精業務効率化(ハンディーターミナル)事業
- ・新搾乳システム定着化事業
- ・交雑種交配状況調査事業
- ・乳業再編合理化事業
- ・肉用牛ヘルパー事業
- ・畜舎設計規準の改訂
- ・酪農経営データベース事業
- ・家畜個体識別事業 等

講演要旨

1.我が国の畜産は、農業基本法の下で選択的拡大が進み、飼養戸数は減少したものの1戸当たりの飼養頭数は急速に増加し、特に酪農経営においては、規模はEUに比肩する水準となった。

2.さらに、食料・農業・農村基本法(新農業基本法)が制定され、基本計画及び酪農及び肉用牛経営の近代化基本方針が策定され、今後の畜産経営が目指すべき方向等が示されている。

3.最近の畜産経営を巡る情勢をみると、国際化の進展に加え、口蹄疫、牛海綿状脳症(BSE)の発生など厳しい状況にある。

4.そうした状況の下、農林水産省は諸般の対策を講じるなどにより、畜産経営が必要とする支援が行える体制を整えている。今般の講演では、酪農・肉用牛生産の振興のための主な対策について、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律(家畜排せつ物法)、畜舎設計規準、家畜個体識別事業などのトピックスを交えながら紹介をしていきたい。

(参 考)

◎酪農・肉用牛生産の振興のための主な対策

- 1.飼料自給率の向上と粗飼料の生産・利用の合理化
- 2.飼養規模の維持・安定的拡大(肉用牛)
- 3.経営管理技術の改善
- 4.飼養管理術の改善
- 5.家畜改良・生産技術の改善
- 6.新生産方式・新技術の導入
- 7.畜産経営改善対策
- 8.乳肉複合経営の育成

- 9.優れた担い手の育成・確保及び地域畜産活性化
- 10.労働時間の削減・省力化(酪農)
- 11.畜産環境対策
- 12.家畜衛生対策
- 13.生乳の流通及び需給の改善
- 14.牛乳・乳製品の加工・流通対策
- 15.牛乳・乳製品生産振興及び消費拡大
- 16.牛肉の消費拡大、流通対策
- 17.その他